

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考		
	種別	名称	所在地			対象	一対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性						速効性	
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易					
1	交通安全施設	信号機（新設）	亀岡市横町41番地先 亀岡園部線呉服町線交差点	南北の通行車両が多く、東西に横断する学童が危険。信号機の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	×	実施しない		亀岡署管内（受付番号42）		
2	交通安全施設	信号機（新設）	南丹市八木町芋根1-1 国道9号	手案交差点では、右折が制約され、迂回する車両が他の狭い道路に流入している。信号機の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない		南丹署管内（受付番号54）		
3	交通安全施設	信号機（新設）	南丹市園部町穴人大河内口八田線竹井室河原線交差点	小学生の送迎車両等多数の車両が通行する。以前には死亡事故も発生している。市号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		南丹署管内（受付番号55）		
4	交通安全施設	信号機（新設）	船井郡京丹波町三ノ宮糞手26先 国道173号不断寺前	カーブ地点で見通しが悪い。檀家の方々が横断する際危険。信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	×	×	実施しない		南丹署管内（受付番号65）		
5	交通安全施設	信号機（新設）	亀岡市神田野奥条門田5番地先 国道372号奥条バス停付近	交通量が増加し、横断歩道はあるがスピードを出している車がなかなか停止してくれない。信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		亀岡署管内（受付番号187）		
6	交通安全施設	信号機（新設）	亀岡市上矢田溝ノ向20-3先 枚方亀岡線溝ノ向交差点	横断歩道はあるが交通量が多く通行車両が減速せず、付近に信号機がなく危険。信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		亀岡署管内（受付番号189）		
7	交通安全施設	信号機（新設）	亀岡市三宅町野々神1-26先 北古瀬西川線三宅保津小橋線交差点	交通量が多く、北古瀬西川線と平行しているJRの踏切との関係から大変危険。信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		亀岡署管内（受付番号190）		
8	交通安全施設	信号機（新設）	南丹市園部町上本町33番地先 上本町小山線上本町仏大線交差点	自転車の飛び出し、自動車事故が発生し、道路幅で速度も出ている。道路整備完了はもちろん、現時点での信号機を要望	無	○		○	○	○	×	○	×	実施しない		南丹署管内（受付番号191）		

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	事業委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性			
9	交通安全施設	信号機（新設）	南丹市日吉町保野田岩ヶ下9-6先 京都日吉美山線JR鍼灸大学前駅交差点	府道を挟み大学と駅、病院があり、薬局、コンビニもできる予定である。信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施しない		南丹署管内 (受付番号193)
10	交通安全施設	信号機（新設）	南丹市八木町神吉西垣内22先 京都日吉美山線広域農道交差点	日吉方向から梅ノ木トンネル方向への見通しが悪い。逆も同様で、停止線がないから危険。信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施しない		南丹署管内 (受付番号197)
11	交通安全施設	信号機（新設）	亀岡市篠町夕日ヶ丘1丁目10先 中矢田篠線いずみ歯科前交差点	中矢田篠線の交通量が多くなり、合戦野方面からの農耕者の横断が困難である。信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施しない		亀岡署管内 (受付番号225)
12	交通安全施設	信号機（新設）	南丹市園部町半田クボラ1号先 横田半田線大森神社前交差点	カーブしており見通しが悪い。付近にバス停もあり、公民館を利用する区民も多い。信号機の設置が望ましい	無	○	○	○	×	×	○	○	実施しない		南丹署管内 (受付番号227)
13	交通安全施設	信号機（新設）	船井郡京丹波町須知伏拝38-5先 町道蒲生西階線町道ひかり小学校線交差点	通学路であるが、南北横断の際、擁壁があり見通しが悪い。信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施しない		南丹署管内 (受付番号231)
14	交通安全施設	信号機（新設）	南丹市美山町原古田11番地先 園部平屋線原場指定前交差点	通勤時間帯に交通量が多く、車両がスピードを出している。取締りだけでなく、信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	×	○	○	実施しない		南丹署管内 (受付番号305)
15	交通安全施設	信号機（新設）	南丹市八木町北広瀬松ノ木2-2先 国道477号ライセンスセンター前交差点	中学校の通学路であり、高速度も増加傾向である。事故も発生しているので信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	×	×	○	実施しない		南丹署管内 (受付番号313)
16	交通安全施設	信号機（歩行者灯器増設・予告信号）	京丹波町水戸 R9京丹波水戸交差点	交差点手前がカーブであるため、予告信号の設置を要望。従道路横断の歩行者灯器がないため、方向灯器の増設を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		南丹署管内 (受付番号27)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	事業委員会意見等	備考				
	種別	名称	所在地			対象	一対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性								速効性			
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易			
17	交通安全施設	横断歩道・信号機（歩行者灯器増設）	亀岡市篠田広田2丁目 R9広田平松線交差点	付近にバス停・病院があり、横断歩道がない交差点東詰を横断する歩行者がおり危険であるため、横断歩道、歩行者灯器増設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施	亀岡署管内 (受付番号93)		
18	交通安全施設	横断歩道・信号機（歩行者灯器増設）	亀岡市篠田野野野佐伯 R372湯の花温泉線交差点	付近にコンビニ等があり、横断歩道がない交差点東詰を横断する歩行者がおり危険であるため、横断歩道、歩行者灯器増設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	亀岡署管内 (受付番号186)	
19	交通安全施設	信号機（半感応化）	亀岡市篠田野野野柿花 R372柿花バス停前交差点	押ボタン式信号機設置の交差点。主道路の交通量が多く、従道路の車両が出られず危険であるため、信号機の交差点制御を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	実施しない	亀岡署管内 (受付番号188)	
20	交通安全施設	横断歩道	南丹市園部町大河内広谷1番地14先	横断歩道の設置要望	無			○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	南丹署管内 (受付番号105)	
21	交通安全施設	最高速度	京都府亀岡市畑野町土ヶ畑地内	最高速度規制40キロメートル毎時の要望	無			○	○	○	×	×	×	×	×	×	実施しない	亀岡署管内 (受付番号185)	
22	交通安全施設	最高速度	京都府南丹市及び亀岡市地内	最高速度規制50キロメートル毎時の要望	無			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	南丹署管内 (受付番号194)
23	交通安全施設	一時停止	南丹市園部町半田クボラ1番地先	一時停止規制の要望	無			○	○	○	×	×	×	×	×	×	実施しない	南丹署管内 (受付番号228)	
24	交通安全施設	道路標示	船井郡京丹波町国道173号	横断歩道の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	実施	南丹署管内 (受付番号104)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	事業委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	一対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易
25	交通安全施設	道路標示	南丹市八木町室河原地内 国道9号	横断歩道の補修要望	無			○	○	○	○	○	×	実施		南丹署管内 (受付番号230)
26	交通安全施設	道路標示	船井郡京丹波町八田地内 国道173号	横断歩道の補修要望	無			○	○	○	○	○	×	実施		南丹署管内 (受付番号232)
27	交通安全施設	道路標示	南丹市美山町長尾地内 国道162号	横断歩道の補修要望	無			○	○	○	○	○	×	実施		南丹署管内 (受付番号307)
28	交通安全施設	道路標示	南丹市美山町長尾地内 国道162号	横断歩道（予告標示）の補修要望	無			○	○	○	○	○	×	実施		南丹署管内 (受付番号308)
29	交通安全施設	道路標示	船井郡京丹波町 国道173号	横断歩道の補修要望	無			○	○	○	○	○	×	実施		南丹署管内 (受付番号309)
30	交通安全施設	道路標示	船井郡京丹波町八田 国道173号	道路標示（「追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止」）の補修要望	無			○	○	○	○	○	×	実施		南丹署管内 (受付番号310)
31	交通安全施設	道路標示	南丹市美山町 国道162号	道路標示（「追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止」）の補修要望	無			○	○	○	○	○	×	実施		南丹署管内 (受付番号311)
32	交通安全施設	道路標示	南丹市美山町 府道綾部宮島線	道路標示（「追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止」）の補修要望	無			○	○	○	○	○	×	実施		南丹署管内 (受付番号312)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入